

1p~11P 上祐氏から 後編

12P 心のあり方、悪しき相対主義—窓口

「上祐氏から一つづき」

滝本質問1-4 サリンの大量製造について、結局は第7サティアンで大量に製造をしようとしたのですが、上祐さんの大量製造のための案は、どんなのですでしたか。自分から述べてね。

上祐今回→自分自身が、ロシアに行く前の構想段階で記憶しているのは、第7サティアンでの活動が始まる前のことで、それは、当時の滝沢氏というサマナと共に話したことです。その中で、最も具体的な案として記憶しているのは、村井氏などが自作した第7サティアンでの大規模なプラントレベルのものに比較すれば、より小規模な装置を外部業者に相談して作成することだった、と記憶しています。ただし、外部の業者に、それをサリン製造の装置とは言えませんから、現実として、どのような注文するか、ということが問題になった、と記憶しています。その後は、ロシアに行ったため、村井氏の作ったプラントについては、その設計その他を含めて、関知していません。

滝本質問2-薬物のイニシエーションは、どれをいつ頃、何回程度受けたのか。

上祐→ これは94年に2回、麻薬系統の薬物かどうかは分かりませんでしたが「特別なものが入っている」と体験上感じた。明確な記憶なし。ロシアから一時帰国してきた日。(種類)自分では明確に把握してない。薬物ではないかと思ったことはありますが、薬物だと知っていた(=知らされた)ことはない。

質問2の再度—そりゃないよ、キリストなのか、ルドラチャクリンか、覚えていないサマナなど、まずいいないよ。白々しい。答えてね。

上祐今回→推測するに、一度目がキリストで、二度目がルドラチャクリンではないか、と思いますが、13年以上も前のことであることと、ロシアに滞在して日本の活動はよく知らなかったために、どの時期に、どのイニシエーションが行われていたかは記憶しておらず、イニシエーションの種類までは確定することができないため、抽象的に表記しました。

なお、このイニシエーションの種類の違いの重要性があれば、友人等から調べてみる努力をしますが、私としては、違いの意味が今ひとつピンと来ませんでした。

「上祐氏から－3」

滝本質問2－2 まずは、パスポートを見直して、1994年1月1日から、1995年3月末まで、何月何日に何日帰国していたかを明らかにして下さい。それでいたい分りますしね。

上祐今回→上記の通り、イニシエーションの種類の違いが重要である、ということでしたら、詳細に調べて、お伝えしますが、そうでなければ、個人情報の範疇であるので、控えさせていただきます。

滝本質問2－3 薬物の認識についても、麻原から試しの為に早く摂取させられ、ロシアにとともにいた貴方の下のS君から聞いているでしょうが。違うと言いますか。オウム真理教は、搜索された段階で111.881グラムのLSD、覚醒剤159.156グラム、メスカリン硫酸塩3000.939グラムなんて途方もない量の薬物をもっていたんですよ。まじめに答えなさいな。

上祐今回→ご質問の文章を正確に理解していないのかも知れませんが、私自身が、試しのために、早く摂取されたことは、全くありません。受けた2回は、それぞれが、強烈な体験です。すから、この点の記憶は、間違いない、と思います。

なお、私自身ではなく、S君という人が、私よりも早く、試しの体験をして、私に、それを語った、ということをおっしゃっているのであれば、私自身の明確な記憶はないものの、私よりも前に受けたロシア滞在の日本人がいた可能性があるのも、それは否定しません。

しかし、いずれにせよ、私と同じように、それは、受けたサマナの推測ではないでしょうか。担当者である高弟や松本氏が、内容物が明確に薬物であると、受けた人に伝えることはない、と思いますし、私自身や私と共に受けた人にも、説明はありませんでした。

また、ご質問の主旨ですが、薬物が入っていた、と明確に知っていたか、それとも、薬物のようなものが使われているだろう、と推察していた、ということに関して、重要な違いがあるのかが、自分では、今ひとつ理解できません。

というのは、当時において、松本氏に帰依しており、ヴァジラヤーナの教義も受け入れていた私の意識状態としては、体験した薬物のようなものが、合法的なものか、違法なものかを含めて、具体的に峻別・追求する、といった動機は全くなかったからです。

これは、坂本弁護士事件に関して、関与を明言されていたか、関与を示唆されたのみかの違いの点にも当てはまりますが、松本氏への帰依を選択した信者は、詳細には関心を持たずに、指示されたことをやるのが帰依、という意識が形成されます。

滝本質問2－4 早川被告が持ち帰ったLSD原料の入手についてはどう関与しましたか？
上祐今回→これには関与していません。これは、氏から確認可能だ、と思いますし、刑事捜査で結果が出ている、と思います。

滝本質問2－5 ロシア人のキーレーンの人らには、1994年、どうイニシエーションを施しましたか。

上祐今回→どういったイニシエーションでしょうか？秘儀瞑想とされる類のイニシエーシ

ョンでしたら記憶がありますが、いわゆるキリストイニシエーションの類であれば、それがロシア人に与えられた、ということは知りません。私は、キーレーンが日本に行ったときには、同行しておらず、ロシアの活動を行っていました。

滝本質問3－「神秘体験」について、超能力について。

上祐→ 総括に含めます。

質問3の再度－麻原の「霊的能力」やら超能力やらを一部は認めておられるのですね。確認までに、そううかがっていいですね？

上祐今回→はいそうです。ただし、それは、松本氏だけのものではなく、まああるものであり、精神性や人格とは別のものであって、そういった力を根拠に、松本氏を神格化・絶対視したことは間違いである、という見解です。

なお、霊的能力や超能力という現象自体については、今のところ科学で解明されていないことだと考えており、どのような人間にも潜在的には存在する力ではないか、と推察しています。

滝本質問4の2－オウム真理教での「解脱」は、マリアナ海溝に落ちていく解脱だった？

上祐→真実の悟り・解脱に至るものではなかった、宗教的に複雑なことは今後の総括に質問4－2の再度－感想を聞いているのですよ、複雑なことでもない。「精神性・人格の向上」が含まれていなかったと認めるというのは、つまりはマリアナ海溝に落ちていく解脱だったと認めていると伺っていいでしょうかしら。

上祐今回→マリアナ海溝に落ちていくという比喩的な表現で直接は表せませんので、具体的に言えば、

1 最初は、禁欲を含めた戒律の実践や、ヨーガの行法などの結果として、心身の状態の改善や、霊的な体験、煩惱の減少を経験をした、と言う人が、私が知る限り多くいますが、

2 教義自体が、仏教本来が目指す、自分と他人を区別を超えた、一元的な意識状態への到達という視点から見ると、自分たちを神の側、非信者を悪魔の支配下の存在と見る、という二元的な意識を形成するものであり、

3 このオウムの世界観に深くはまっていると、①自分たちが弾圧されている、という被害妄想、恐怖、嫌悪や、②自分（たち）が神の僕・救世主・キリストだという誇大妄想・自己過信が生じてきて、仏教の目指す煩惱の破壊とは逆の結果となり、

4 最終的に、預言が成就せずに、自分たちの世界観と現実とは食い違い始めると、現実を否定して、自分たちの世界観の中に閉じこもってしまうなど、ある意味で、精神病理的にさなってしまう恐れがある、という本質を有していた、と思います。

そして、現在の松本氏の精神的な異常や、一番弟子の女性の精神的な疾患の原因も、これが原因ではなかったか、と推察しています。

ただし、これは私個人の見解で、人それぞれ、オウムの修行のどこに関心があつたかが違っており、預言などのオウムの世界観に余りはまり込まずに、ヨーガの修行などだけを実践・利用していた人には、上記のような精神的な問題は、相対的に薄く、上記のような実感はないかも知れません。

滝本 2007/5/2 「上祐さんへ-返答その3 (2)」

滝本質問6—ご自身は、宗教団体を率いる「宗教的な能力」は具備したか、どのように判断し、されたのか。上祐さんは、答えず。で、

滝本—では、逆な聞き方で、具体的に聞きます。

滝本質問6の2—ご自身にはご自身として考える「宗教的な能力」はないのですね。自然現象がご自身の影響で変わるとかのこともないのですね。

上祐今回→まず、こういったご質問が既に二度三度繰り返されておりますが、ご質問の性質が、人それぞれにおいて見解が行なれる類のものであって、すなわち、個々人の思想信条の自由、信教の自由の範疇のことではないかと考えます。

よって、基本的なお答えとしては、自分が宗教団体を行うのは、信教の自由や団体結社の自由に基づくものであり、この世の中において、「宗教団体を率いる宗教的な能力」に関して、万人が認める確かな基準はない、と思います。

もしそれがあるとすると、それによって、宗教団体の是非を判断することになり、それは、私たちの団体以外の宗教団体の是非を判断することにもなりますが、そのようなことをせずに、個々の自由を認めることが、日本国の憲法の本質だと思えます。

また、新団体の考え方としても、かつて、松本智津夫と旧教団が、自分は日本で唯一の最終解脱者であるから、宗教団体を率いる宗教的な能力があると位置づける一方で、日本の他の宗教家・宗教は、真の真理ではない、として、創価学会や幸福の科学を攻撃したことは間違っていた、と考えていることもあります。

なお、以上を前提にして、ご質問にある程度お答えしますと、おっしゃっている宗教的な能力とは、いわゆる超能力や霊的能力のことをおっしゃっているとすれば、ヨーガの修行の結果として、自分にも、一定の能力はある、と思います。

しかし、第六感というように、それは誰にでも程度の差こそあれ、内在しているものであって、世の中には、そういう人は多くいますし、どこまでが宗教的な能力で、どこからは、宗教的な能力ではない、というような基準はない、と思います。

また、自分の体験では、縁のある人同士の間では、相手のことがよく分かる、と言ったように、超能力、霊的能力とは、ある個人に独立して備わっているものではなく、ある人とある人の間に存在している、という面があると思えます。

その意味では、旧団体の信者は、教祖との縁があり、教祖の霊的能力を体験しやすかったが、信者にならなかった人は、そういった体験をしなかった、ということではなかったか、と考えております。

ここまでのことをまとめますと、今現在の私の霊的な能力・超能力に関する見解は、

1 ある特定の人間が、絶対の霊的な能力、超能力を持っていることはなく、具体的には、その能力の内容も制限があるし、同時に、その能力が生じる状況・条件には制限があり、全ての人が、その能力を体験するものではない。

2 オウム真理教の信者の間違いは、自分の経験した教祖の霊的能力が、全知全能でもなく、また、自分以外の全ての人が体験するようなものでもなかったにもかかわらず、それを絶対化して、教祖を神の化身と位置づけたことである。

3 逆に言えば、人によって、程度の差こそあれ、霊的な能力・超能力は、全ての人に存在する、自然な力である、

というものです。

なお、他の宗派にも、霊能力を重視すると、間違いを犯すので、それを意図して否定するものがある、と思います。

なお、先ほど申し上げましたとおり、このご質問は、私が宗教団体を率いる資格がない、という点を指摘されることによって、新団体を解散すべきであるという意図を実現されたい、ということだ、と推察しております。

一方、私としては、繰り返し申し上げております通り、憲法上の思想・信条の自由、信教の自由、団体・結社の自由などに基づいて、自分などの団体の指導者が唱える団体の思想や、団体の修行に、自分なりの価値を見いだした個人が、団体に参加する、と言うだけでいい、と考えております。

「上祐氏から－４」

上祐→いわゆる超能力・霊能力のことであるとすれば、いわゆる魔神でも超能力はあるために、それが宗教家の条件であってはならない。宗教的な能力を超能力ととらえ、超能力を持つ人＝神に近い人ととらえがちなところが、松本氏を信奉した信者を含めて宗教の世界の一つの問題になっているように思います。

滝本→で、質問6－2を再々度。あの上祐さん、ここでも下手なすり変え答弁に過ぎますよ。私は、明確に、上祐さん自身に、ご自身の考える「宗教的能力」があるのか、とまず聞いています。単純に答えればいいでしょうが。

で、これと重複しようとしまいと、超能力＝人間には通例備わっていない能力があるのか？例えば、上祐さんが行ったりなにかをすると、空が晴れるとか、変わった形の雲が出るとかあるんですか、空中浮揚とかするんですか？と聞いてます。

滝本→質問6の3－「先達・後達であるという位置づけ」。それはどう認定しましたか。

上祐→サイトで自分が書いてある考えにおいて先達。それに賛同する人がいれば、自分を先達として。

滝本→で、質問6－3を再々度。あの上祐さん、誠実に答える気がないのですか？サイトのどこに書いてありますか。まともに転載で良いから答えて下さい。ヨガですか、修行ですか、教学ですか、またはその他の何かですか。単純に答えられます。「認定」についても賛同する人がいればというのは、順番が逆です。まず自分から貴方は呼びかけているのですから。

上祐今回→これらのご質問は、一つ前のご質問に対する回答を持ってお答えさせていただきます。なお、私が申し上げたサイトの記載とは、そのどこか一部に書いてあるという具体的な者ではなく、そのサイト全体において表現している、団体の思想・理念等のことを指しておりますので、その点ご了承下さい。

滝本質問7－「新団体」は、ネット上によれば「衆生を救済」せんとするようだが

滝本質問7の3－「衆生への奉仕」であろうが「衆生の救済」であろうが、衆生の意見、特にオウム真理教事件で被害を受けた人が、「救済・奉仕」として、上祐さんらに何を求める

か、についての意見を聞く気はありますか、それを尊重する気はありますか。これはイエス・ノーで答えられます。

上祐→ ご意見はもちろんお聞きします。自分たちでも、事件を含めてオウム真理教の宗教性の問題を反省し、それを改めた上で、全く新しい宗教性ないし思想性をもった団体をやっていくことを考えています。

滝本一で、質問7-3の再度一、意見を聞く気があるなら、ここに改めて言いますね。「直ちに団体を解散されたし。」

滝本質問7-3-2、私以外にも、法廷での被害者や遺族証言を含めて、多くの被害者が、団体の解散を求めています、知らなかったですか。

滝本質問7-3-3、私は「尊重する気はありますか」とも聞いています。これに答えて下さい。

滝本質問7-3-4、私は「直ちに団体を解散されたし。」と改めて求めました。尊重してくれますか？

滝本質問8一家族の会からの解散勧告書は知らないのですか。

上祐→ 解散しない理由などについては、サイトの記事全体をもって回答させていただいており、今後も説明を内容を補充

質問8の再度一ふざけてはいけません。代表の永岡さんらを貴方達は殺そうとしたんだよ。その結成を指導した坂本一家3人を貴方たちは殺したんだよ、それも酷く残虐に。また、私を殺そうとしたんだよ。下記に転載してある解散勧告書について、一項目ずつ答えて下さいな。答えることができないのですか？

<http://sky.ap.teacup.com/applet/takitaro/20061204/archive>

これについては、既にサイト等で表明したことと、上記のお答えしたことが、私たちの考えです。

上祐今回→これらの点については、冒頭でお答えいたしました。なお、この点に関連して、新団体として、今、オウム事件等の総括をする作業を進めておりますが（作業が大変なために遅れている面があることをお詫びします）、その中で、私たちなりの価値観、思想がどのように変わり、今現在、どのような価値観を持って、解散をせずに、新団体をやっていこうとするについて、今までよりも、より詳しく、分かりやすく書きたい、と思いますので、よろしければ、そちらの方も見ていただければ、と思います。

滝本質問9一上祐さんは、自分で直接、人から金銭をもらえるように働く気は？「宗教事業」ではなくて。

上祐→この問題は、自分の時間の使い方だと考えていますので、全体の収益がどうなるかによって判断したいと思います。

で、質問9の再度一あのね、私は、だからその結論を聞いているのです。上祐さんは、その気を持ってないと伺っているのですね。それとも、全体の収益がどうなったら、どうするのですか？

上祐今回→これは、以前に申し上げたとおり、状況によって判断しますが、今のところ、今現在のあり方が最善だ、と考えています。また、それ以前に基本的なこととして、冒頭に述べましたように、自分がどのような職業を選ぶか、人生を選択するかについては、犯罪の再発防止を誓い、実行することを前提にして、自分で判断すべきものだ、と考えています。

滝本質問9-2、「新団体」というのは、宗教事業として、そんな「収益事業」をするのですか。

上祐今回→「そんな「収益事業」」と言われるのは、どういう意味でしょうか。「どんな宗教事業」という意味でしたら、今現在、立ち上がったばかりですので、将来を見渡して説明することは難しいですが、今のところの活動内容は、「ひかりの輪」の公式サイトに掲示している、活動内容のところを見ていただければ、お分かりになる、と思いますので、よろしくをお願いします。

滝本質問10-ミクシー。--

上祐→友人に勧められて。意見交換をする中で人脈が形成され、結果としてその中から新団体に参加する人が出てくることは否定しません。

滝本質問10-2、つまりは閉鎖する気はないと伺っているのですか。

上祐今回→はい。冒頭に述べた個人・団体の自由の一環として、閉鎖する意図はありません。

滝本質問11-映画「生きる」はもう見ましたか？見てね。

上祐→ わかりました。

うん、見てね。

滝本以下、追加

質問12-野田君とは、面談、電話、メールその他につき、いまだどんな頻度で連絡しているのですか？

上祐今回→他者のプライバシーに関係する点についてはご容赦下さい。

滝本質問13-1995年、中沢新一氏とあったのですね。いつ頃、どこで、どんな機会で、どのくらいの時間、何を話し合ったの？ブログにも一部書いているんだから、答えて下さい。

上祐今回→青山の施設でお会いしたことは、報道関係の方ならばご存じかと思います。しかし、その他については、他者のプライバシーに関係しますので、控えさせていただきます。

なお、その後、自分が、中沢氏と接触したことは全くありませんので、今現在、同氏の許可を得ることが出来る立場でもありません。

滝本質問14-総括をしていくならば、少なくとも下記のこととはしましたか、イエスノーで答えられます。

・麻原さんの1997年4月24日認否や、判決のコピーを、上祐派ないし新団体の全メン

バーに渡し、学習会をしましたか？ここにあるよ。<http://www.cnet-sc.ne.jp/canarium/10-7.html>
<http://www.cnet-sc.ne.jp/canarium/trial/4-6.html>

・上祐さんの判決コピーを、上祐派ないし新団体の全メンバーに渡し、学習会をしましたか？
ーここにあるよ。<http://www.cnet-sc.ne.jp/canarium/trial/joyu.html#tisai>

上祐今回→事件に関する総括については、おおざっぱに言えば、1 教団法務部が、裁判の判決文を元にまとめ上げた資料と、2 私自身の総括文書を中心に行いました。また、3 その他には、サリン事件等に関するテレビ番組資料や書籍を使用したり致しました。膨大な文書量となる判決分自体は見せていませんが、主旨は違っていないと思います。

しかし、私たちが考えている団体の行うべき総括は、団体の事件の詳細だけでなく、それに至った信者の心理の分析、狭義の解釈の仕方といった、宗教面、精神面、いわゆる心の問題だと考えており、その視点から、現在は、心理学・精神医学の視点から、自分たちの心理的な傾向に関する問題点（境界性人格障害など）を今現在、毎週のように、幹部を中心に勉強会を行って、洗い出しております。

その意味で、皆さんが通常思われる総括とは多少なりとも違った側面があるかも知れませんが、いずれも、徐々にサイトで発表していこうと思います。

「上祐氏からー5」

滝本質問15ーこのブログの5月1日に転載した「1993年1月3日 マイトレーヤ正大師・大乘のヨーガ成就式典より」の麻原さん説法のとおり、今の自分はやっているなあ、と感じませんか。

上祐今回→まず、この説法を信者が普通に解釈すれば、私が、今生ではなく、来世において、独り立ちする、という意味だ、と思います。よって、私が、この説法を聞いて、独り立ちしようとしていることなどは全くありません。

しかしながら、2003年の改革やその後のにおいても、私を支持する信者達が、この説法を一つの根拠として、私の改革を肯定したことがあった、と思います。すなわち、改革するのが、グルの意志とまでは言わないもの、反上祐派が主張するように、グルの意志に全く矛盾しているということはない、という主張です。

一方、同時に、反上祐派の方からは、それは、松本氏の説法の正しい解釈ではない、とか、松本氏の方便である、と言った反論が強くなされました。

しかしながら、これは、過渡的な状態であって、2006年に、新団体設立の構想が立ち上った以降は、麻原氏の意志や考えとして、独り立ちするとか、新団体を設立するのではなく、自分たちの意志として、麻原氏の思想や実践を明確に否定し、それを超えるものを実践するのである、という方針で進んできました。

すなわち、改革や独立を松本氏が否定していない、という私を支持する信者の見解は、松本氏に対する依存がある程度薄まってきたものの、依然としては残っている段階・時期のものだった、と考えています。それは、過去において、私たちの松本氏への依存は、非常に強かったのだ、一足飛びに完全な依存の脱却に至ることはできず、その前に、中間的な状態が欲しかったのだ、と思います。

その後、段階的に意識が変わっていき、完全な脱却をする流れとなりました。

具体的には、その過程として、2006年の11月の代表派の会議で、松本氏への依存を断ち切るためには、松本氏個人の信仰に繋がる教材だけでなく、旧団体の教材は一切破棄すべきだ、という意見が大勢となり、2007年の2月までに、そうすることにしました。

そして、2007年3月までに、実際に脱会を実現し、5月に新団体を設立に、こぎ着けました。

自分の経験を通して思うことは、実際に教材を破棄し、実際に脱会をし、実際に新団体を立ちあげる、といったように、具体的な行動を行う前は、依然として、それをしていない以上、何らかの弱さ＝松本氏への依存が残っている、と考えるべきだと思っており、その意味で、私たちが脱却に向けて、真に大きな変化をなしたのは、脱会した今年でしかない、ということができる、と思います。

今現在、依然として、松本氏の教材の破棄漏れが多少あったことが報道されましたが、その漏れについては、訓戒等の処分をなし、施設の大掃除や自主的な点検や検査を繰り返して、完全な破棄を実現する具体的な計画を立てており、実行中です（7月には終わらせたい、と考えおります）

また、実際に、松本氏を否定しない改革から、松本氏を否定する完全独立に移行したこともあって、当初は、100名近くはいた上祐派の出家信者が、今現在は、55名程に減少しました。

なお、この点については、先生とも縁があった脱会信者が、私の2006年から2007年における見解ではなく、それ以前の見解に基づいて、間違った情報を提供している面があるように思いますので、その点は、修正させていただきたい、と思います。

最後に、この経緯については、自分としても、長い時をかけた、非常に複雑で膨大な内容があり、ましてや、他人に、上記のような短い説明をして、理解いただけることではない、と思いますので、繰り返しとなりますが、今後、私個人の公式サイトで出す予定である、2007年までの総括の記事をしっかりと書きたい、と思いますが、なかなか、大変な量であり、真意を現わす表現も難しく、苦戦しており、遅れていることは誠に申し訳ない、と考えております。

滝本 2007/5/2 「上祐さんへー返答その3（3）」

以下は、2007. 3.8の上祐さんら記者会見の中から聞きます。

滝本質問16「宗教上・修行上の位階については、今後の新規導入も検討」とのことですが、誰が、どんな指標に基づき、どんな確認をしてから認定するのですか。

上祐今回→役員・部長の会合になると思いますが、今後の検討課題です。

滝本質問17「麻原氏には、何らの位置づけも与えません。」とのことですが、否定的な位置づけも与えないということですか。明確にしないといけませんね。

上祐今回→松本氏の評価については、自分としては、代表として、公式サイトで、「オウムの総括」のコーナー中全体で、自分なりの見解を出している、と考えています。また、他の役員も個人的に行なっている人がおります。ただ、一言で表していないのがわかりにくいと

ころかも知れません（といっても、表しにくい程、複雑な面がありますが）。

なお、今後予定している、団体の総括の表明の中でも、こういった表現で、皆の見解を統一的に表現できるかが課題となりますが、しっかり行なっていきたい、と思います。

滝本質問18「ホーリーネーム新団体における独自の宗教名は今のところ予定していません」とのことですが、将来ありえるのですね、誰の認定で何に由来する名をつけるのですか。

上祐今回→将来のことは分かりません。率直に言えば、皆、今のところ、余り関心がない、と思います。

滝本質問19「出家制度は維持」ですが、どうしてですか。オウム真理教が無理な出家制度を採ったこと、それも身口意を奉げる出家制度を採ったことが、組織論としては麻原さんの目論見を実現できた大きな要因だとは考えませんか。出家制度を辞める気はないですか。

上祐今回→出家制度は、釈迦牟尼以来の仏教一般のものであり、他団体でも行われていますので、おっしゃるようには考えておりません。

滝本質問20「できるだけ科学的・合理的な教義を形成し、宗教と科学が融合した思想を目指す」ということですが、「果てしなく疑う哲学・科学」と「果てしなく信じる宗教」との融合を言うこと自体が、矛盾しているとは思いませんか。

上祐今回→一般の方にも、ダライ・ラマ法王のように、科学と宗教の融合を説く宗教家や、科学者がいるとおり、これについては、様々な見解がある、と思います。科学と宗教の融合の定義と自分なりの考えてについては、具体的なことは、将来において、サイトなどで明らかにできれば、と思います。

「上祐氏から－6」

滝本質問21あなたは、「宗教紛争・宗教テロの防止・解決に貢献し、社会への償いを」と言える立場ですか。被害者らが団体の解散を求めていることを、まず考える気持ちはないのですか。

上祐今回→これについては上記でお答えしたとおりです。

滝本質問22「独自に制作した教材と、一般に出版されている図書の二つ」とのことですが、一般に出版されている図書とは、例えば何ですか。

上祐今回→たとえばですが、ダライ・ラマ法王の書籍や、中村元先生の原始仏典の書籍などです。

滝本質問23「新団体独自の食事メニューを考案」とのことですが、そんなのを作るのですか？、どうして、何の為にですか。

上祐今回→色々目的はありますが、食生活及び健康状態の改善のためです。

滝本質問24「アーレフの制服は廃止し新団体独自の制服」とのことですが、そんなのを作るのですか？どうして、何の為にですか。

上祐今回→団体として自然なことだと思います。ただし、今のところのものは、記者会見などで出していますが、市販されているスポーツウェア等や、マーク入りのTEEシャツなどを採用しているだけですから、これを制服というかはわかりませんが。

滝本質問25「観察処分—新団体としましては、次回更新時期等の機会において、それまでに新団体が進める麻原氏の影響力の払拭などに関する努力・実績を公安調査庁が適切に判断されることを要請します。」とのことですが、それでも、引き続き公安調査庁から請求されたときに審査会で抗弁はなんらしないのですね、認められた後に行政訴訟をしないのですね。

上祐今回→これは、それまでの教団の実践の具合や、公安調査庁の申請理由等など、様々な状況を総合的に判断して、その時に判断したい、と思います。

ただし、本質的なこととして、自分の宗教的な見地に基づく見解ですが、観察処分の有無が、新団体の未来を決めることにはない、と思います。すなわち、観察処分が無ければ、その分、楽になるとか、得になる、といった安直な発想や覚悟では、そもそも、新団体は成功しないだろう、と思います。

そうではなくて、新団体にしっかりした中身があれば、観察処分があってもなくても、新団体を理解し、支持する方は出てくるだろうし、そうでなければ、観察処分が無くても、つぶれていくものだ、と思います。

そして、続いていく場合には、公の機関の判断として、観察処分が無くなる時期が来るでしょうし、そうでなければ、たとえ、公安審査委員会や裁判への訴えをなしても、処分が無くなることはない、と思います。

滝本 2007/5/4

「上祐さんへ—返答その3(4)」 カルト問題・犯罪被害

一つ落としていたので、遅くなって悪いが、もう一つ聞かせてください。

滝本質問26—「新団体」では、メンバーにまた上祐さん自身が、上祐さんの定義するものでよいですから「解脱」というものを目指すのですか、そうではないのですか。上祐さんの定義と目指すかどうかを聞かせてください。

上祐今回→難しいご質問ですが、新団体では、解脱という言葉は、使っていません。一方、仏教的な悟り、という言葉は使っています。これは、精神性の向上であり、どこからが悟りで、どこまでが悟りではない、ということは、ありません(実際に、それはあり得ない、と考えており、悟ったと言うこと自体が傲慢だと考えております)。

その意味で、旧団体が、絶対者・神の化身になったかのような印象を与えた、解脱とか、最終解脱といった概念とは、本質的に違います。

以 上

「心のあり方、悪しき相対主義」

2007年5月21日のブログ記述を訂正したもの

上祐さん、5月19日配信の上祐さん説法を聞きましたよ、
楽と苦、悪と善の輪
ふっ、変わっておられないですね。
心のあり方ですか。そして絶対的な悪も絶対的な善もないと。
その発想が、麻原思想の基盤なんだけれどね。

そりゃ、相対的なものの見方は必要さ、
だが、自分は絶対善をしたいんだ、自分は絶対悪をしたくないんだ
とまず前提におかなければ、
そして絶対悪ってなんだろう？
と自分で考え続けなければ、容易に陥穽に陥るさ。

それが、オウム信者のした極悪非道の行為なんですが。
上祐さんの法友がしてしまったことなんですが。
上祐さん自身が、偽証罪・文書偽造罪をしてしまった原因なんですが。

自分のプライドを守るための説法ごっこにしか見えないです、
悪いけれど、上祐さん。
なさないよ、相手をしていても余りに。

閑話休題

<http://www.cnet-sc.ne.jp/canarium/>

かなりや

西條八十

唄を忘れた金糸雀は、

後の山に棄てましょか

いえ、いえ、それはなりませぬ

唄を忘れた金糸雀は、

背戸の小藪に埋けましょか

いえ、いえ、それはなりませぬ

唄を忘れた金糸雀は、

柳の鞭でぶちましょか

いえ、いえ、それはかわいそう

唄を忘れた金糸雀は

象牙の船に、銀の櫂

月夜の海に浮べれば

忘れた唄をおもいだす

『赤い鳥』(大正七年一月号)
岩波文庫『日本童謡集』より

◎ カナリヤは歌を思い
出す手助けをする。

◎ カナリヤは自分で自
分の歌(考え)を歌う。

◎ カナリヤは歌を歌え
なくなつた鳥を捨てる
のではなく、温かく見
守る。

(地球の揺りかごで)